第18回品質保証検討会　議事録

1．日時　平成19年7月19日（木）　13:00～15:30

2．場所　航空会館　703会議室

3．出席者（敬称略，五十音順）

出 席 委 員：渡邉（邦）主査（東京電力），溝内副主査（関西電力），石井（日本原子力研究開発機構），井田（中国電力），大友（東北電力），小宮山（グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン），齋藤（鉄）（三菱電機），佐々木（日本原燃），佐藤（東芝），芝原（日立GEニュークリア・エナジー），島津（北海道電力），首藤（電源開発），鈴木（中部電力），高橋（富士電機システムズ），竹添（九州電力），辰巳（北陸電力），手束（四国電力），古川（日本原子力発電），宮越（三菱重工業），米田（原子燃料工業），渡辺（雅）（原子力安全基盤機構）

欠 席 委 員：飯塚（東京大学），伊東（三菱原子燃料），岡野（九州電力），中條（中央大学），宗像（原子力安全・保安院），結城（原子力安全・保安院）

常時参加者：上野（東京電力），下川（原子力安全基盤機構）

オブザーバ：内田（IHI），齊藤（慎）（日本原子力技術協会）

事　務　局：高須，国則（日本電気協会）

4．配付資料

資料No.18-1　第17回品質保証検討会　議事録（案）

資料No.18-2　平成19年度　品質保証検討会活動計画

資料No.18-3-1　平成19年度　品質保証検討会　レビューチーム活動計画

資料No.18-3-2　平成19年度　調達チーム活動計画

資料No.18-3-3　平成19年度　普及促進チーム活動計画

資料No.18-4　原子力発電所における安全のための品質保証規程（JEAC4111-2003）の適用指針　－原子力発電所の運転段階－　JEAG4121-2005［2007年追補版2］（根本原因分析に関わる内容の充実）

参考資料No.18-1 根本原因分析に対する国の要求事項について（案）

参考資料No.18-2 事業者の根本原因分析実施内容を規制当局が評価するガイドライン（案）

参考資料No.18-3 原子力発電所における安全のための品質保証規程（JEAC4111-2003）及びその適用指針 －原子力発電所の運転段階－（JEAG4121-2005）の定期改定計画について

5. 議事

(1) 会議定足数の確認

事務局より出席委員数が委員の 3 分の 2 以上で，議案決議の定足数を満たしていることが確認された。

(2) 第 17 回品質保証検討会　議事録（案）について

資料 No.18-1 第 17 回品質保証検討会議事録案の内容で正式な議事録とすることが，全員の賛成で承認された。

(3) 平成 19 年度品質保証検討会・作業会チームの活動について

(3-1) 品質保証検討会の活動について

資料 No.18-2 に基づき，渡邉主査より品質保証検討会の活動計画が紹介された。また，参考資料 No.18-3 に基づき，7/18 の安全管理技術評価 WG 第 5 回品質保証サブ WG で紹介された，JEAC4111，JEAG4121 の定期改定計画の内容が報告された。

本件に関する主な議論の内容は以下のとおり。

(C) 参考資料 No.18-3 については，時間的な制約から分科会長の了承を得て紹介されたものではあるが，資料には改定方針の説明なども含まれており，同様の資料については，検討会，分科会の承認を取るか，それが時間的制約などで無理な場合は，状況報告にとどめるか，案であることが分かるような記載にするなどの対応を取るべきであり，今後注意することとした。

(3-2) 作業会チームの活動について

資料 No.18-3-1～3 に基づき，手東委員，古川委員，辰巳委員より，それぞれレビューチーム，調達チーム，普及促進チームの活動計画が紹介された。

資料 No.18-3-3 で紹介された，特別講習会（東京会場）の開催日程変更案については，現在実施中の公衆審査対応などを考慮して，12/13（木）を第 1 候補日（12/11（火），12/12（水）を次の候補日）として提案どおり変更する方針で検討を進めることとした。大阪での特別講習会は，予定どおり 12/20（木）となる。

その他，資料内容を以下の様に修正することを確認した。

- 資料 No.18-3-1 レビューチーム活動計画 No.4 の講習会 Q&A 事項については，反映可能な H19 年度分も含めるように修正する。また，メンバーに佐藤委員（東芝）を追加する。
- 資料 No.18-3-2 調達チーム活動計画⑤の「ハンドリングチーム」を「総括チーム」に修正する。また，メンバー宮越委員（三菱重工）を松見参加者（三菱重工）に変更する。

(4) JEAG4121［2007 年追補版 2］（根本原因分析に関わる内容の充実）制定案について
資料 No.18-4 に基づき，参考資料 No.18-1～2 を参考にして，渡邉主査より JEAG4121［2007 年追補版 2］（根本原因分析に関わる内容の充実）制定案が紹介された。
本制定案については，次回の品質保証分科会から原子力規格委員会までの期間が短いことも考慮して，以下に示す議論を踏まえた修正などを行い，品質保証検討会委員に写しを入れて品質保証分科会委員に送付し，8/10（金）〆切で内容の詳細レビューを依頼することとした。なお，8/10 までのコメント反映版を次回 8/21 の検討会にかけ，8/28 の分科会に上程するスケジュールとなる。

本件に関する主な議論の内容は以下のとおり。
(C) 制定案表紙の四角内の説明中に，根本原因分析に関わる内容の充実を図った追補版であることを追記すること。

(C) 参考資料 No.18-2 に，「分析を実施する主体は，当該事象に直接関与した部門以外で構成されていること。」という記載があるが，例えば発電部門が関与した部門というように大きな単位で部門を捉えられると，対応ができないので注意が必要である。

(C) 参考資料 No.18-1 の国の要求事項については，省令として正式に発布されてから，JEAG4121 の第 2 部に記載すること。同様に，関連する規制要求事項は，第 2 部に含めるのがよい。

(5) その他
次回検討会は，8/21（火）13:30 から開催することとした。

以　上